

災害時のごみの出し方について



(令和元年房総半島台風 街中に堆積された災害ごみ)



☆災害の発災後には、写真のように大量のごみが市中に溢れ、「生活環境」や「道路環境」に著しい支障が生じてしまいます。
最も優先すべき被災地の復旧・復興の作業が遅滞することに繋がりますので、分別や排出のルールを守りましょう！

木更津市役所環境部資源循環推進課

災害ごみとは・・・

大規模な災害が発生すると、家や建物の倒壊、破損により大量の「がれき」「家具」「家電」などのごみが一斉に発生します。

このように災害によって発生した廃棄物を **災害ごみ(災害廃棄物)** といいます。



(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

本資料では、災害に備えて、木更津市民の皆さまに災害時のごみの出し方等をお知らせいたします。

災害ごみ

災害によって発生した廃棄物



家具などの片付けごみ



がれき類



避難所仮設トイレのし尿



避難所から出るごみ

※**通常の生活の中で**一般家庭から排出されるごみ
及び**事業所**から排出されるごみは対象外となります。

災害時のごみ処理

※本フロー図は基本的な処理の流れです。
災害の程度等によって、処理方法が異なる場合があります。

災害ごみ



片付けごみ

災害によって発生した廃棄物のうち、住宅等を片付ける際に生じるごみ。

(例: 畳、布団、家具、家電など)

※避難所以外から出る通常の生活ごみは対象外です。



がれき類

災害によって発生した廃棄物のうち、壊れた住宅等を撤去する際に生じるごみ。

(例: 木くず、コンクリートがら、金属くず、ガラスくずなど)

※災害ごみは必ず分別して仮置場に排出してください

市民が分類・運搬



一次仮置場

通常的生活ごみ

(避難所以外から出るごみ)



市民が分類・運搬
平時と同様



ゴミステーション

市が運搬

避難所から出るごみ



市が運搬



二次仮置場・中間処理場



市が運搬

災害ごみの種類

※1 リサイクル可能なものは各リサイクル法に基づき処理を行う。

種 類	説 明
不燃性混合物	分別することができない細かなコンクリートや木くず、プラスチック、ガラス、土砂等
可燃性混合物	繊維類、紙、木くず、プラスチック等
木くず(柱角材)	建物の柱材・角材、家具、流木、倒木
金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材等の金属片
廃家電※1	被災した建物から排出されるテレビ、洗濯機、エアコン等の家電類で、被災により使用できなくなったもの
廃自動車※1	被災により使用できなくなった自動車、自動二輪、原付自転車
廃船舶	被災により使用できなくなった船舶
思い出の品	写真、賞状、位牌、貴重品等
その他	腐敗性廃棄物(畳、被災冷蔵庫から排出される水産物、食品)、有害物(石綿含有廃棄物、PCB、水銀を使用したもの、感染性廃棄物、化学物質、CCA※2・有機塩素化合物、医薬品類、農薬類等)、危険物(消火器、ボンベ類等)、漁具、石膏ボード、タイヤ 等
片付けごみ※3	被災により家庭から排出されるごみ
避難所ごみ	避難所から排出されるごみ、使用済簡易トイレ等
仮設トイレのし尿	避難所等から排出される汲み取りし尿

※2 クロム・銅・ヒ素系化合物

※3 通常の生活において排出されるごみとは異なる災害由来のごみを指します。

仮置場に持ち込まれた災害ごみの様子



片付けごみ



廃家電



不燃性混合物
(細かなコンクリート類)

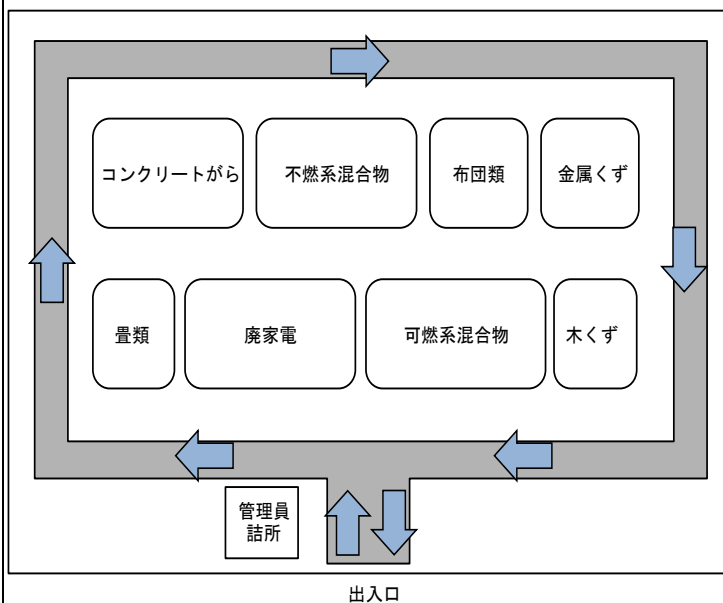
(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

仮置場とは・・・

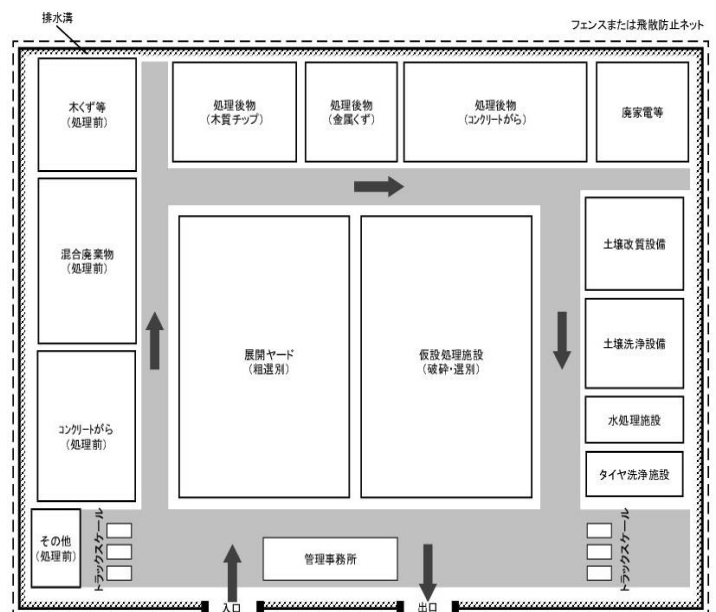
災害ごみを一時的に保管しておく場所です。

災害ごみ以外のごみや事業所から発生した災害ごみは持ち込めません。また、災害ごみの処理については、通常の生活ごみと同様に適正な分別処理をすることが必要であるため、ごみの種類ごとに置場を区画します。

仮置場配置イメージ



一次仮置場(市民による搬入可能)



二次仮置場(市民による搬入不可)
(一次仮置場のみで対応しきれない場合に設置)

仮置場配置イメージ



仮置場の設置情報等は、災害発生後に周知いたします。

災害時のごみに関する 情報の周知について

災害時には、木更津市にてごみ処理方法や仮置場等について、早急に決定し下記の媒体等にて、速やかに市民の皆さまへお知らせいたします。

○木更津市ホームページ

<http://www.city.kisarazu.lg.jp>



○木更津市公式 LINE

LINE を開き ID 検索で@kisarazu と検索



○木更津市公式 X(旧 Twitter)

https://twitter.com/kisarazu_city



○木更津市公式 Facebook

<https://www.facebook.com/city.kisarazu>



…その他、広報無線や公共施設・避難所の掲示、
回覧板などでお知らせいたします。

災害時のごみについての問い合わせ

○木更津市役所環境部資源循環推進課

TEL0438-36-1133

その他災害全般に係る問い合わせ先

○木更津市役所総務部危機管理課

TEL0438-23-7094

木更津市災害廃棄物処理計画

木更津市では災害時に備え

「木更津市災害廃棄物処理計画」を策定しています。

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kankyo/shigenjunkansuishin/1/3750.html>



市民の皆さまへ

災害時には、市民の皆さまの協力が不可欠となります。

1日でも早く災害ごみを処理し、迅速な復旧・復興ができるようご協力をお願いいたします。

